

鳥海ダムだより

国土交通省 東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所

第79号

2020.3.25
発行

埋蔵文化財調査へのご協力をお願いします！！

～令和2年度も百宅地区の遺跡遺物の調査を行います～

鳥海ダム工事事務所では、令和2年度も秋田県文化財保護室に埋蔵文化財調査を依頼して現地調査(試掘調査)を進めていきます。

埋蔵文化財の試掘調査は、遺跡遺物が存在する可能性のあるダム本体や付替道路、ダム貯水池等の関連事業用地内を調査し、その有無を確認するものです。

令和元年度は、10月28日(月)と11月20日(金)に百宅集落の清水沢地区において、試掘調査を実施しました。地権者の皆様にご協力をいただき、大変ありがとうございました。

令和2年度も同様の調査を高野台地区(前回調査済み箇所から西側)及び今後の工事の施工予定箇所において実施する予定です。調査を予定している土地の所有者の方々には個別に工事や調査のお願いにお伺いしますので、その際はよろしくお願い致します。



▲清水沢地区での試掘調査の状況



▲清水沢地区の試掘調査後の復旧状況

鳥海ダム工事事務所も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策実施中！！ ～百宅地区の記録保存委員会や周辺整備検討会の開催に影響～

鳥海ダム工事事務所では、令和2年2月28日(金)から以下の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しております。

- ・多数による会議等の延期・中止
- ・啓発ポスターの掲示
- ・庁舎入り口に消毒用アルコールの設置等

この中の「多数による会議等の延期、中止」によって令和2年3月2日(月)に行われる予定であった「百宅地区の記録保存委員会」については延期、令和2年3月23日(月)に由利本荘市主催で当事務所で開催される予定であった「鳥海ダム周辺整備検討会」については中止となりました。

影響が早期に終息することを願っております。

※なお、関連して、鳥海ダム工事事務所とフォレスト鳥海でのダムカードの配布を中止しております。

再開時期につきましては確定次第事務所ホームページ等でお知らせします。



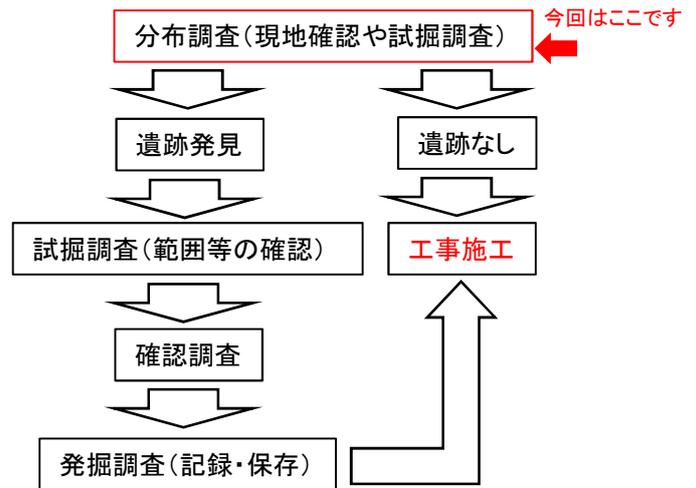
埋蔵文化財調査における試掘調査とは？

秋田県文化財保護室では文化財保護法に基づき、ダムや、道路等の工作物の建設、河川の改修、農地の改良など各種開発事業の工事に先立って、工事をする区域内の遺跡(埋蔵文化財)の有無や内容の調査を行っています。

●事業の対象となる土地の踏査により土器や石器の有無を確認するほか、遺跡の範囲を確定するための試掘箇所を選定します。

●試掘では、おおよそ1～3m四方ほどの広さを人力もしくは重機により概ね1m掘削して、土器や石器などがあるかどうかを確認します。また、土の状態を観察し、竪穴住居やお墓の跡などがいないかも確認します。

※場所によっては少し広く掘る場合があります。写真は山林の中なので人力で掘り下げています。



●写真では、掘下げた地面の右側に黒い土が残っています。大きさや形から、古代の人が住んでいた竪穴住居の跡と考えられます。

このような住居跡などが発見されると、埋蔵文化財センターによって本格的な調査が行われることになります。

●人力で掘り下げることが危険な所や、重機が入ることを許可、承諾いただいた所は、重機で掘り下げられる場合もあります。

※掘ったところは埋め戻します。ただし、もとの状態に完全には戻せないことをご了承ください。

※試掘調査の協力についてのお願いは土地の所有者毎に後日個別に伺っております。

鳥海ダム建設事業の流れ(今後の予定)



編集後記

先月号を書いていたときは予想もつかないほど新型コロナウイルスの影響が大きく、鳥海ダムでも会議の中止や業務の工期延長が相次ぎました。

現在、鳥海ダムの職員は全員健康です。今後も日頃の手洗いうがいを確実にし、来年度の業務や工事等に影響が出ないように健康管理を行ってまいります。

安全・安心の子吉川に抱かれて、より豊かに暮らせる、わたしたちの郷土のために。

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム工事事務所
〒015-0885 秋田県由利本荘市水林408番地
TEL. 0184-23-5120 FAX. 0184-23-5451
ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>
e-mailアドレス thr-chokai01@mlit.go.jp